

次世代エネルギー対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年5月19日 午前10時3分～午後0時4分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森永靖子	委員	今塩屋裕一
委員	江口是彦	委員	徳永武次
委員	大田黒博	委員	下園政喜
委員	宮里兼実		

○欠席委員（1人）

副委員長 持原秀行

○その他の議員

議員	川畑善照	議員	谷津由尚
議員	杉菌道朗	議員	成川幸太郎
議員	佃昌樹	議員	森満晃

○説明のための出席者

新エネルギー対策監	松枝賢治	主	幹	手島哲平
新エネルギー対策課長	久保信治			

○事務局職員

課長代理	南輝雄	議事グループ員	柳裕子
主	幹		

○審査事件等

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

- 1 次世代エネルギー関連実施事業の進捗状況について
 - 2 甌島における「蓄電池実証事業（環境省補助金）」事業採択に向けて
-

△開 会

○委員長（森永靖子） それでは、ただいまから次世代エネルギー対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子） 御異議ありませんので、そのように審査を進めたいと思います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時、許可いたします。

△次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

○委員長（森永靖子） それでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査を議題といたします。

△次世代エネルギー関連実施事業の進捗状況について

○委員長（森永靖子） まず、次世代エネルギー関連事業の進捗状況についてに入ります。当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治） おはようございます。それでは、資料1、この横書きの資料で御説明したいと思います。次世代エネルギー関連事業の進捗状況という資料でございます。

資料をあけていただきますと、1ページから5ページまでは見出しとポイントということになっております。数字の1、2、3の上のほうに、四角囲みで新規と書いてございます。それから、アンダーラインが引いてございますのが、昨年度、12月17日に実施されました特別委員会資料で御説明したのから新規に出たもの、それから変わったものをアンダーラインで示してございます。1から5ページにつきましては、ポイントと見出しでございますので、詳細につきましては、6ページ以降で御説明したいと思います。

それでは、7ページをごらんください。1、スマートグリッド実証試験、そして見守りサービス実証事業ということで、新規となっているのが、

この見守りサービス実証事業でございます。

①の本市と九州電力で、今、共同で実施しておりますスマートグリッド実証実験の一環として、電力の見える化といったものができるようになっております。現在のところ、申し込みが379件ございましたうち、実際、実証実験に参加していただけるというふうになっておりますのが約250件ということで、今月から機器の取り付けに入っているところでございます。7月ぐらいからを本格的な実証実験というふうな位置づけでやっておりますが、電力の見える化の中で、見守り実証ができないかというような実証実験をやるものでございます。今はそういったことで、機器の取り付け作業に入っているところでございまして、今後はその上に乗せられるかどうか。さらには、また取り付けを別にしてやっていくかということにつきまして、検討していくというようなものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。スマートハウス（モデル）実証事業でございます。③番でございますけども、2月17日に対外公表をいたしました。並行して無償貸与に係る公募を実施したところ、5団体、10企業から約2,500万円ほどの協力を得ております。そして今、入札広告を行いまして、建築、電気、機械、地中熱工事に係る入札広告は全て終わらして、約5,000万円で発注しておるところでございます。7月末をめどに完成を目指しているところでございますが、昨今、新聞報道でございますとおり、人材不足であったり、資材の高騰であったりということで、なかなか思うようにいかない状況ではございますが、若干おくれる可能性があることを認識しておりますが、今のところは7月末を目指して頑張っているとございます。スマートハウスについて、御説明を終わります。

続きまして、11ページでございます。3の次世代エネルギーフェアでございます。②の市制施行10周年記念事業としまして、本年2月は記念事業ということで、生涯学習フェスティバルとあわせて実施することとしています。これにつきましては、昨年度、要するに本年の2月22から23に実施したものが成功したということもございまして、今年度も来年2月に実施するものでございます。約2万人ほどの人出がございまして、

下にごじますコムスの展示でありましたり、ミニ太陽光の発電ワークショップであったり、よしもとの笑エネLIVE、それから、自転車等による発電体験といったものを実施しております。

アンケート調査につきましても、例年県が実施されているアンケート実施よりも、非常に多くの方がアンケートに協力していただいております。その中のものを少し紹介しますと、アンケートに答えていただいた方の割合でいきますと、男性が4割、女性が6割という形でございます。その中で、今回のイベントで非常にその理解が深まりましたかという御質問をしたところ、「非常に深まった」、「少し深まった」という両方を足したところ、約88%が非常に興味を持ち理解が深まったという回答を得ているところでございます。

アンケートの自由意見の中には、楽しかったという言葉が非常にたくさん出ておまして、やはり、楽しい体験、体感を通してこういったことに御理解をいただくということが大事ななということを実感したところでございますので、今年度も来年2月に10周年冠事業として実施するものでございます。

続きまして、12ページの4、FMさつませんだいを活用した普及啓発事業ということで、新規でございます。

本市が次世代エネルギーを活用したまちづくりを推進していくためには、幅広い市民の理解促進を得ることが必要ということで、FMさつませんだいを活用しまして、不特定多数の方にきめ細かい情報を発信しているところでございます。今、Sタイム、毎週金曜日の8時から8時半の番組枠を購入しまして、おはよう次世代エネルギーと題しまして、本市が取り組んでいます事業、イベント等について御紹介しているところでございます。4月4日から、先週現在で7回、7名の人間で今情報発信しているところでございます。1クール13回ということで、4クールを購入しております。1クール開催したところで振り返りながら、次の3クールをうまく回していきたいと思っております。

このほかに、FMさつませんだいには、協力してもらおうとしましては、例えば、我々が今実証しています甑島におけるEV車の導入、小型モビリティの導入につきまして取材をしていただ

いたり、スマートハウス等で生中継していただいたりというようなことについても契約をしているところでございます。

これが、FMさつませんだいの活用ということで、御紹介いたします。

続きまして、13ページが市民普及啓発に向けた次世代エネルギーブックレットということでございますが、③の平成25年度の出前授業は、8校で実施しておるといふ御説明でございます。平成24年度は、このブックレットはございませんでしたが、2校実施しておまして、昨年度が8校、今年は今月で今2校、あと申し込みが9校ございまして、11校は今決まるところでございます。

今後も、こういったものを発信しながら、先生方の横の連携、非常に評判がいいということであれば、どんどん申し込んでもらうというふうなことで考えてるところでございます。今月は、5月の21日に水引中学校のほうで、私のほうが説明するということになっております。

続きまして、14ページが地球にやさしい環境整備事業でございます。変わったところが②のアンダーラインのところですが、今年度から家庭用の蓄電池も補助に拡充しました。③ですけども、さらに電気自動車に関しましては、国の補助事業に対応しまして、超小型モビリティ、甑島に走っておりますコムスも補助対象としております。

下のほうに、今年度の実績状況でございますが、5月9日現在、執行率約6.6%ということでございます。昨年度の実績をちなみに御説明しますと、太陽光が294件、4,600万円程度、電気自動車10件の200万円、電動アシスト自転車が57件、160万円程度、それから家庭用燃料電池が1件というふうなことで、合計5,000万円の補助をしているところでございます。本年度は、国のほうが太陽光発電の補助金を打ち切りましたが、薩摩川内市は引き続き太陽光発電についても補助制度を続けていくということとしております。

続きまして、15ページが、7ですけども、公用車EV（電気自動車）導入事業ということで、新規でございます。「エネルギーのまち」を積極的にPRするために、公用車として電気自動車を導入するというので、通常は公用車として活用し、休日はイベント活動用として一般市民へ無料

貸し出しするカーシェアリングを実施し、電気自動車を体感していただけるようにしたいというふうに考えております。

今回は、甌島ではなく、本庁に2台、本土4支所に各2台ずつを導入していきたいというふうに考えてるところでございます。入札により、リース方式で今考えておまして、車については、公用車を考えますと、左側のミニキャブタイプがいいのではないかとということで、今、この予算につきましては、財産活用推進課のほうに執行していたくということになっております。

続きまして、17ページが、8、総合運動公園防災機能強化事業でございます。内容については、今までも説明しておりますが、変わったところは②のアンダーラインのところ、2月3日から運転開始をしておりますということでございます。2月3日から本格的な売電事業も進めておまして、ちなみに3月分が220万円の売電収入、4月分が330万、5月分が340万円ということで、試運転をしまして1月からの累計が1,000万円を超えている売電収入となっております。売電の価格については、40円プラス税金という形で売電しております。リース料金につきましては、300万円、月というふうな形で計算しておりますので、前々から御説明してまして20年間のリースで売電収入と大体イコールになるようにというふうなことを申し上げてましたが、今のところ、順調に売電収入イコールリース料金というふうな形になってるというような状況でございます。

通常は、このような形で普及啓発を図りながら、災害時になりましたら、この電気は総合運動公園の避難施設のほうへ入れ込むことができるというふうなことでございますので、イニシャルコストは限りなくゼロに近い形にしながら、防災機能を強化した事業ということで、非常に各県、九州県内の各県、それから全国からも注目されておまして、問い合わせも多いというような事業でございます。

続きまして、18ページが、9番、川内駅低炭素化実証事業でございます。

変わったところは③でございますが、昨年度に太陽光、風力、蓄電池、EV活用等の導入について、国土交通省の補助事業を活用して調査をして

おります。今年度は、次世代エネルギー設備等の導入等につきまして、今、下に絵がございますが、補助事業の活用について、検討してるところであります。まずは環境省に補助申請をしておまして、環境省、それから続いて経済産業省の補助事業といったものを活用しながら、補助制度を活用して、ここに整備しようというものでございます。今の進捗状況はこういった状況でございます。

続きまして、19ページが、公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業ということでございます。これにつきましては、④のところですが、提案された33施設に3事業者が手が挙がっておりますが、現在まで2事業者、それから4施設と協定を結んでおります。

具体的に申しますと、1事業者、これはアーチデンキ株式会社ですが、西方コミュニティセンターで実施しておまして、売電の発電能力が23キロワットということで、1平米当たり108円で年間使用料1万7,680円ということで契約をしております。

それから、南国殖産が3施設ということで、亀山小学校、川内小学校、育英小学校ということで、合計40キロワットの今契約をしておりますが、まだ設置に、工事に至っていないというような状況でございます。

あとの1事業者につきましては、今、屋根の強度計算を進めていらっしゃるしまして、3施設全部できるというような状況には、もしかしたらならないという御意見も今伺っているところでございます。屋根を20年間事業者のほうで面倒を見ないといけないということになっておりますので、今、強度計算を含めて検討されている状況でございます。

続きまして、21ページが次世代エネルギー事業推進補助事業でございます。これは、次世代エネルギー導入、推進を図るため、土地・建物の賃借、取得にかかるときに、どうしても固定資産税というものがかかってまいりますので、その固定資産税相当額を計算式としまして、100万円を限度として課税開始後3年間キャッシュバックするような補助金でございます。今、ホームページで周知しておまして、本年度からこういった申請があるものと考えられております。

出力発電設備につきましては、太陽光50キロ

ワット未満、風力20キロワット未満、水力20キロワット未満は除く、それ以上の大きなものについて補助をするというふうなものでございます。今年度から上がってくるものと思っております。

続きまして、12でございます。22ページ、LED街路灯導入事業、これは、新規でございます。

①でございますが、右下にございます次世代エネルギービジョンアンケート調査において、本市の一番の困り事は、街灯が少なく夜が暗いということでございました。現在、街路灯が少ない箇所に独立型街路灯を設置するというので、今、検討しておりますが、単に既製品を導入するのではなく、市内の企業連携協議会、それから川内商工、ポリテクカレッジといったようなところで、産学官といった形で内発型産業を育成するということで、今検討をしているところでございます。5月30日に、またポリテクで会議をすることとなっております。最終的なリースの導入の方法であったり、デザインであったりというところを今詰めているところでございます。

設置箇所につきましては、コミュニティ協議会、それから自治会がつけるのではなくて、市が独自に今つけてるところで、できれば目立つようなところで、皆さん方にわかるようなところを今、同時選定をしているところでございます。

続きまして、24ページが甕島EVレンタカー導入実証事業でございます。これは、昨年の8月から実施しておりますので、1年間データをとる必要から、今年度も引き続きやっているものでございます。昨年度8月から3月までの実績で説明しますと、EV3台で323回動いておりまして、走行距離6,942キロ、燃料でいきますと、電気とガソリンを比べた場合の約6万円の燃料費の削減ができるということです。

CO₂に換算しますと、ブナの木約55本程度のCO₂を削減できているという、今、結果を得ておりますが、今後、4月、5月、6月、7月といった形でさらに観光シーズンを迎えますので、どういったことになるかということに注視したいと思っております。

続きまして、25ページが14番、超小型モビリティ導入実証事業でございます。この超小型モ

ビリティにつきましても、昨年の8月1日から実証を開始しております。20台で延べ4,926回、距離でいきますと1万6,000キロ、燃料でいきますと14万円程度、ガソリンに比べて削減できていると。ブナの木でいきますと、187本のCO₂削減しているという結果が出ております。

今年度も、引き続きレンタカー会社にレンタルする、それから地区コミの方、それから公用車として利用するというので、4月、5月、6月、7月、観光シーズンを迎えながら実証していきたいと思っております。その後はまたその結果を見まして、本土への展開といったものも考えてみたいと思っております。

続きまして、26ページ、15番ですけども、川内駅から川内港を結ぶシャトルバスでございます。変わったところは、「4月2日から運行を開始しています」というところでございます。現在のところ、主だった事故等もございません。

それから、昨日ですけども、防災訓練の中で、この電気バスを持っていきまして、90キロという大きな電気容量を使いまして、避難施設の横に、ちょうどエアータントをつくってありましたが、その電源に使ったり、LED灯をつけて防災機能としても使えるといったものを、きのうも紹介したところでございます。

続きまして、27ページが、16番ですけども電気自動車充電インフラ整備事業、これ、新規でございます。昨年度3月議会で補正を認めていただいたものでございます。今現在、9カ所について国の申請を実施しまして、国からは補助金につきまして、オーケーということになっております。さらに、4大自動車メーカーのほうからも、支援は大丈夫ですということで、国と4大自動車メーカーの支援をいただきながら設置していこうというふうに考えております。

具体的には、市内をめぐる将来的な観光ルート化も念頭に置きながら、具体的に配置していこうというふうな考え方でおります。最初は、まずこの本庁、それから本土4支所の公用車に充電できるような形、それから民間の方も充電するような形で、公共施設からまずつけていきたいというふうに考えております。それから、高速船ターミナルであったり、運動公園であったり、寺山であっ

たり、清流館であったりというところにも計画しておりますが、一昨日の新聞報道によりますと、ファミリーマートで全国500カ所につけていくという話も聞いておりますので、早速再来週ですけども、ファミリーマート、それからローソンといったところの会社に伺いまして、我々が公共で置くのも必要ですが、民間活力を利用しまして、民間の方々に建てていただくということも重要ではないかということで、本庁、本土4支所以外については、例えば民間の活力を使うといったものもできないだろうかということで、今後は拡充に努めていきたいと思っております。

その他の商業施設でございますタイヨーさんであったり、ブラッセさんであったり、それからニシムタさんといったところにも出向いて行って、そういったところで充電設備を国の補助金と、それから4大メーカーの支援を使いながら実施できないででしょうかといったような協議も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、28ページでございますが、小鷹小水力発電設備見学施設整備事業、これは新規でございます。

30ページの18番の小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業と関係しますので、30ページから説明しますと、小鷹井堰のらせん水車事業につきましては④です。1年間の流量調査を終えまして、5月1日に県のほうに水利権許可申請書を提出いたしました。今年度下期から工事着手ということになっておりますが、基本的には水路を触るものですから、どうしても稲刈り、稲が終わった状態から水路には触りたいということになります。ですから、9月ぐらいから仮設工事であったり、加飾工事であったりといったものを進めて、本格的には稲刈り後に水路を触っていくというふうな工事になっていくと考えられます。

それでは、戻っていただきまして、28ページは、そのときにせっかくでございますので、今回導入するらせん水車っていうのは、直径が2メートル20で、長さが6メートルほどある非常に大きな水車であります。そして、全国的にも導入が少ないということもありまして、さらに発電の仕組みが見えるということもありまして、観光や教育の場として積極的な活用が図れないかというこ

とであります。

具体的には、見学ヤードの設備であったり、既存駐車場を整備したり、それから清流館がどうしても、トイレはあるんですけども、バリアフリーでなかったりといったところがございますので、そういった改修を行い、そこに急速充電器を設置するところと一緒に、整合性を図りながら整備を図っていくというものでございます。これが、17番の小鷹小水力発電設備見学施設整備事業でございます。

続きまして、19番、31ページが産学官連携デジタルグリッド実証事業でございます。これにつきましては、東京大学のデジタルグリッドコンソーシアムと、電力の融通といったものについて、最終的に目標としながら、家の中で快適でありながら、さらには発電所のピークをつくらぬような施設ができないだろうかということで、実証事業を行うものでございます。まだスマートハウスができておりませんので、今、室内試験においては十分こういったことができてるような状況であります。でき上がったならばそこに設置するというような状況となっておりますのでございます。

32ページが20番、再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究事業でございます。これにつきましては、昨年度に九州大学、鹿児島大学及び企業と産学官連携による準備会合を立ち上げまして、今年度からは共同研究会と位置づけまして、実証試験に向けたモデル構築や、地点・費用推定等を行いまして、早期の中間報告を行うというふうなもので、今、頑張っているところでございます。4月、5月で2回共同研究会を開催しまして、3回目は6月5日となっております。

基本的な考え方は、災害。薩摩川内の場合は水害で悩まされておりますわけでありまして、水害が起こった場合において、停電が長く続くと。そういったときに、避難所にどのような電源を確保していくか。避難所においても長く避難した場合における電源確保、それから避難所から集会所等への電源の確保。グリッド内も。グリッド、要するに配電もやられているわけでありまして、その配電についてのその後の復旧についての優先順位の設定と、そういったものも含めまして研究し、できましたらば6月末に中間報告を行いたい。この理由は、6月末ぐらいから国が概算要求とい

う形でいろんな資料をつくってまいりますので、我々が考えてる実証実験を国の制度の中に織り込んでいっていただくというふうなことになるように、6月中をめどに中間報告をつくりまして、国へ。大きな費用がかかりますので、働きかけていきたいというふうなもくろみで、今、頑張っているところでございます。

続きまして、34ページが21番、スマートグリッド実証実験でございますので、先ほど御説明したところでございますが、今、約250戸のモニターということで、7月から実証試験を始めるということとしております。

続きまして、35ページ、22番、分散型エネルギーインフラ導入可能性調査事業ということで、昨年度12月に補正でいただきまして、総務省の100%補助金という形で調査を実施しております。調査事業者は三菱電機株式会社として、調査報告書を総務省へ提出しております。

具体的なイメージとしましては、下の図にありますとおり、島内には、再生可能エネルギーを入れるためには、どうしても蓄電池というものが必要になってまいりますので、蓄電池等を入れながらそのエネルギーインフラをICTを使って制御していく。その中にICTがありますので、市民サービスといったものを事業展開できないかということで、報告を上げたところであります。

昨年度は31地区でございましたが、今年度は8地区ぐらいを選定されるということで、22日まで公募が上がっております。今年度は、具体的なエネルギーインフラのマスタープランをつくりなさいというふうなことで、少し趣が変わっております。熱とか電気とかいったものを、自治体のほうで水道とか下水というふうなインフラと同じように、自治体も電気とか熱とかいったエネルギーインフラの導入を図りながら、地域活性化につなげたらという形で、かなりちょっと趣が少し変わってきているところでございまして、22日の公募にどういうふうに手を挙げるか、挙げるとしたらどうなるかということで、今、検討してるところでございますが、非常に今、困難を極めている状況でございます。

以上で、ちょっと長くなりましたが、次世代エネルギー関連事業の進捗状況について御説明いたしました。よろしく審査を賜りますようお願い申

し上げます。

○委員長（森永靖子） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

一度に全部説明していただきましたので、項目が多いので、質問の際には何ページというふうにおっしゃっていただいたほうがわかりやすいかなと思いますので、お願いします。それでは、御質疑願います。

○委員（江口是彦） では、16番の電気自動車充電インフラ整備事業、27ページです。これとの関連で、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

一つは、市内での電気自動車の普及拡大を図っていくということですので、市内での民間のそういう導入、そういうのがどれほど見込まれていくのか。それと、県内での他の自治体も含めた動き等、わかる範囲内で教えていただければと。

それと、これはもう国策も含めてになるかもしれませんが、自動車会社等ユーザーの今後の見込み、生産も含めてそういう計画等についても、調査しているか、されていると思いますので、今後のユーザー等の動きもわかる範囲で教えていただきたい。

まず市内、そして県内他自治体のこと。そしてあとは全国的な流れも含めてです。充電施設も含めて、あわせて教えていただければ。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 大きく二つの質問があったと思います。市内、県内の動き、それから国、国策としてのEV車の動きということで、二つの御質問だったと思います。

まず、市内、民間企業についてでございますが、やはり電気自動車と、この充電インフラというのは、鶏か卵かということで、切っても切れない中にあります。

充電インフラ、急速充電器っていうのは、約1基当たり500万以上かかります。ランニングコストも、電気代ということでかかっていきますので、国とそれから4大自動車メーカーは、第3期のEV車のブームということで、必ずこれは物にしたいという話を聞いておりまして、充電インフラにつきましては1,005億円の国の予算がついておりまして、それから、4大自動車メーカーにつきましても、国が支援して、後のイニシャルコスト、それからランニングに係る電気代も含めて、4大メーカーが支援するというところで発

表をされていますので、かなり力を入れているということでございます。

本市も、その事業に乗っかるような形でございまして、国の補助金、それから4大メーカーという形で、今、リーディング的にまず公共側のほうでやるということとしております。

市内、それから民間の動きですが、市内にはほとんど今のところ動きはございませんが、先ほど言いました民間というところで、ファミリーマート。南九州ファミリーマートっていうところです。鹿児島県でいえばそういうところではございますが、ファミリーマートに急速充電器をつけて、20分程度急速充電器かかりますが、その間に買い物をしていただいたり、そこで食事をしていただいたりというふうなことで、販路を拡大していこうというふうな新聞報道がございましたので、我々も、なるべく公共側でつける部分と民間側でつける部分について、すみ分けをしながら拡大を図っていこうということを、今、もくろんでいてございまして。

それから、県内の状況、それから全国、九州の状況でございますが、九州の中では福岡、佐賀、熊本といったところは、すごく真剣っていうか、失礼な言い方ですけども、かなり先進的に進められているところでございますが、鹿児島県につきましては、いまだ屋久島だけを中心にやってらっしゃいまして。今回こういった事業があるということで、鹿児島県内では鹿児島市と薩摩川内市と霧島市が、充電インフラに手を挙げているというふうな状況でございます。県内につきましてはちょっと、少し温度差があるというふうな状況でございますが、民間の事業者さんが動いているような状況でございます。

それから、国策につきましては、先ほど言いました今回の3回目のブームを何とか物にしたいということで、かなりのお金をつぎ込んでいらっしゃるし、今、全国でEV・PHVタウン構想ということで、全国の都市の方の会議がございまして。その会議の中に、自治体では薩摩川内市と愛知県名古屋市ですけども、入れていただいて、全国的な会議に、どうやったら普及できるだろうかという会議に入れていただいているところであります。今月も、5月の28日に本省で会議があるというところに私が行って、自治体では2自治体

しかないんですけども、そういった会議の中に入っていくということで、何とか今回のブームを勝ち取ろうというふうな動きでございます。

車のシェアについても、今は非常に少ないんですけども、2030年には20%程度のシェアにしたいということです。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 補足させていただきますと、先ほど御紹介いたしましたエネルギー基本計画の中で、これ、まとめてでございますけれども、次世代自動車というくくりの中で、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル、CNG自動車、これを含めまして、これを次世代自動車といいますけれども、これを2030年までに新車販売に占めます割合を5割から7割にしたいということを目標とさせていただいてるところでございます。

もう一点、補足で御紹介させていただきますと、昨年度、経済成長戦略、できたところでございますけれども、その中で、各ブロックごとに成長戦略を取りまとめなさいというふうになっておりまして、それが今年3月にまとまったところでございますけれども、その中で、九州沖縄地域の成長戦略の中では、次世代自動車を、産業を興していこうというところも一つ戦略の中に入っているところでございます。

以上でございます。

○委員（江口是彦） ありがとうございます。私、川内でガソリン入れて、172円になって、びっくりしたんですが、島に帰ってきのう入れてみたら、もう200円近くなんです。国の20円の補助をいただいて20円は安くなってるんですけど、それでも190幾らでしたから。そのガソリンの話をしなごら、皆、甌島の人でさえ、あれが2人乗り、4人乗りの自動車なんか幾らするんだろうかなとか、家庭の充電器で、家庭のいわゆる100ボルト電源で、あれで充電できるような時代が来るんだろうとか、いろいろ話題になったもんですから、今後の普及っていうのが一挙にやっぱ進むのかなという思いもしたところです。今の説明で十分ですので、ありがとうございました。

○委員（徳永武次） 19ページの公共施設の屋根貸しの太陽光発電事業、これで売電収益は当然

設置者の事業者に入るんですけど、市への公共施設の目的外使用に係る使用料納付をする、市のほうはどの程度のもが入ってくるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 使用料につきましては、まずパネルの面積です。パネルを垂直に投影したときの面積と、それから、パネルとパネルの間をメンテナンスで使いますよね。その分も要するに使用される面積ということに計算をしまして、1平米当たり100円以上を提示しなさいということで公募をかけました。大体1平米当たり100円で手が挙げたところが多いんですけども。108円という数字もあります。大体今、4施設契約したところですけども、全部で約545平米、5万5,860円の年間の使用料がその施設に入るといふうにしております。施設を管理している施設管理者にそれぞれに入ります。

どうしても、建物を建てるときに、補助金をもらってますので、目標外使用にならないように、その建物の維持修繕に使うというふうなことを管理者がという場合がありますので、まずその管理者のほうに納入するということとしてます。

ただし、屋根の上の20年間の保証につきましては、事業者のほうで面倒を見るということになってますので、我々、施設管理者のほうで屋根の改修、20年間面倒見ていただけるということも、要するに提携しておりますし、さらには災害時になりましたらば、その太陽光からコンセントを何個かつけて、電気を供給するというふうな協定も一緒に結んでいるということでもあります。ですから、事業者は使用料を払いながら事業をするんですけど、屋根の面倒を見ないといけないし、それから災害時には電気を供給するというふうなことで、3者非常によい仕組みではないかということで締結をしてるところでございます。

○委員（徳永武次） あとは、先ほど西方のコミュニティであるとか、亀山、育英でしたか。この施設の範囲っていうのは、公共施設って、例えば保育園とかそんなところも入るんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） まず、こちらから選定したのは、比較的若い建物っていうんですか、屋根の補修とか、それから構造上丈夫な建物っていうことで、20年から若いものについてまず公募をかけました。ですから、その中に

保育園とかそういうのが入っていれば手が挙がってきてるんですけども、今のところ一番丈夫なところということで、学校とかが一番手が挙がってきているような状況であります。

○委員長（森永靖子） ほかにありますか。

○委員（大田黒 博） たくさんのこの説明をいただいている中では、今、本市が進めているこの次世代エネルギーの中での事業の進め方について、これだけのものがあるんだと認識をしております、新規でいろいろそれに携わるものが少し前に進んでいくのかなと思っております。

この中で、蓄電池といったものが非常に言葉が多く出てきておりますけれども、今、三菱から来られて。三菱さんあたりが、あるいは大手メーカーさんが、蓄電池においてどれだけ進んできたのか。一番の日本のエネルギーに対して、蓄電池がないと、蓄電池が進んでいかないと、電力の供給を含めた—原子力がこれだけストップしてる中で、一つの流れとして蓄電池ってものがどれだけ普及してきて、うまく連携して進んでいくのかなっていうのが物すごく危惧されてるし、期待もされてるんですけども。その辺は新エネ課の中で捉えられているその辺を少し教えていただけませんか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） まず、私のほうから御説明します。

今、委員のおっしゃるとおり、蓄電池につきましては、非常に注目しております。EV車についても蓄電池が載ってるわけでありまして、単純に建物に、個々に太陽光が載ってたとしても、今太陽が照ってるときにしか電気を発生しないということになりますので、それを夜間に使ったり雨の日に使ったりするためには、どうしてもためておくということが必要です。水道、水でいいますと建物の上にタンクがあるようなもので、ためておけば水が、断水しても建物は使えるというふうな状況で。蓄電池っていうのは非常に、特に避難所であったり、こういった公共施設であったりっていうのは、単純に再生可能エネルギープラス蓄電池っていうのは、避難所に対して非常に有効な手段であるということでもあります。

蓄電池は、車が、今、電気バスも走ってますし、EV車が走ってるということで、振動、熱、寒さ、そういったものに強い電池が開発されてきてまして、

さらに走行距離も走るってということで、技術はすごく進歩してきておりますので、そういった蓄電技術を活用しながら再生可能エネルギーと合わせることが今後必要になってくると。後で御説明する事業についても、そういった事業になっていきます。

メーカーについても、そこについて非常に着目されてるということでもありますので、我々はその事業をうまく活用して、最終的に雇用を生むようなものにできないかといったところも含めて、安全・安心もですけども、さらに雇用といったところもこの最終目標として持って、今、検討してるというふうな状況でございます。

今、メーカーがどのような状況で、特に重工さんがどのような状況であるかっていうことについては、ちょっと主幹のほうから御説明させます。

○主幹（手島哲平）説明させていただきますと、今、やはり蓄電池っていうものは自動車関係のほうが先行して進んでましたところであります。やはり、先ほど課長が申しましたとおり、安全対策とかいうのを含めて自動車が進んできたところがありますけども、やはり普及に当たっては、これから当たっては、太陽光とか風力とかも含めて、蓄電システムというものが必要となってくる状態であることは、メーカーも把握しております。

ただ、実際に普及しようとするすと、やはり電気自体が高価っていうところがありますので、そこは今、自動車は台数が出るので、そこそこコスト等も考慮できるんですけども、システムとして入れてく場合は、そのコストをいかに下げていっていかっていうのを、今、企業でも考えてるところで、邁進して進んでるところであります。

○委員（大田黒 博）大体わかります。わかりますけれども。電気自動車、普及します。それに対して、その蓄電池あたりが。それに対応して蓄電池の中に対応してきているのか疑問を感じるということです。

実を言いますと電気自動車に乗ってるんですけども。例えば、大型電気バスができましたけれども、導入しましたけれども。これが災害のときに電気バスを持っていくと。充電に当たると。電気が充電されたものを、バスを持っていくとそれで充当できますよというのを説明するんですけども。自分のはミニキャブなんですけれども、

150キロ走りますよちゅうもので、満杯で充電して、やっぱ120キロ走らないんです。そういったものが、鹿児島まで行って帰れないってちゅうことなんです。そういうもの普及するんかちゅうと、実はしないんじゃないかなって思うんです。150キロですけど、40キロぐらいつと走って150キロなんだちゅう感覚持ってるんですけども。電気自動車が普及してくると同時に、急速充電を言われますけど、20分って言われますけれども、それでどれだけできるのかなって思っているんです。そこにまた価格も出てくるでしょうし、1基500万かかる中に、家庭用ですと、5万円で電気自動車に充電設備ができるわけですよ。そちらのほうに補助対象にして、そういう購入をされた方にしたほうが、かえっていいんじゃないかと自分で思ってるんですけども。その辺を含めてこの蓄電池のあり方、電気自動車の普及の仕方といったものが、やっぱ疑問を感じてるんです。

この原子力のほうの資料にしても、電気をさらに、原子力が再稼働するか再稼働しないかそういう中で、蓄電池のジェネレーションというのがありますよね。その中で蓄電池の普及っていうものが物すごく注目していますという、この委員会の中でうたってるんです。この資料の中にです。こういったものが並行して進んでくると、そういうものが伴ってしっかり進んでいくのかなと。蓄電池に対して、その疑問がだんだん大きくなってきてるんですけども。その辺は感じられませんか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）電気自動車の蓄電池の能力っていうのは、確かに最初、第1期、第2期の部分からすると、かなり進んできております。そのときには急速充電器の配置まで含めた国の施策がなかったもんですから、今回は1,005億円というお金もつけながら、急速充電器を一緒に整備していこうという考え方です。

さらに、実際150キロ走るといいながら、走行によっては120キロ程度しか走らないということも、甌島で実証して、GPSで確認をしております。それも、走り方によってかなり差が出てきます。実際、50キロぐらしか走らなかったよっていう方で、クレームがあったりしたんですけども、その走り方を見ると、甌島の山の中をフルスロットルで80キロぐらいで走ってらっしゃ

るんです。そうしますと、どうしてもガソリンであっても、電気を食うという、そういったことで、我々はデータとしておまして、今後、どのようなところに、さっきおっしゃいました充電器を設置するとか、そういったデータに使っていききたいというふうに考えております。

ですから、今後は遠くまで行くところに、どういう中継地点に、メッシュでいいますと何キロメッシュに充電器が必要かどうかということ、設置していく必要がありますが、おっしゃるとおり走り方とか、クーラーをつけてがんがんやるとか、そういう形で大分変わってきますし、メーカー側としても、さらに容量を、小さくて容量が出るようになっていうことを研究されておまして、今後はもうさらに走行距離も伸びていくものだろうというふうに思っております。

これは、まず安くはないといけないということと、充電インフラがないといけないのは、たくさん量が出ないといけないので、そういった好循環になるように国のほうも施策を進めているというところに、今、過渡期にあるというふうに考えているところであります。

ただし、1日のうち120キロも走ることが、1週間のうちに何日あるかっていうことを考えたときに、どうしてもそういう毎日走る方は、電気自動車を選択するのはちょっと厳しい状況には今あると思います。セカンドカーであったり、普通に通勤に、毎日10キロとか20キロぐらいしか使わないということであれば、もう電気自動車でも十分今使えるような状況にはあるということでございます。

以上です。

○委員（大田黒 博）課長が言われることはわからなくてもいいんですよ。ただ、電気自動車に乗ってれば、今言われた走り方によっては、もう半分しか走れないときがあるんです。150で70ぐらいしか走らなときがあります。走り方によるんですけれども。それをどういうふうに乗る方まで教えて、そうするのはこれからの一つの流れなんじゃないでしょうか。

一番僕が危惧するのは、今、メガソーラーがどんどん普及してますよね。そこに今度は原子力が再稼働しますと、20年先を見てメガソーラーを建てて、リース組まれてされてる方々が、売電コ

ストが下がってくると思うんです。そうしたときには、今のメガソーラーされる方が、大変な問題が今起きてるのは、多分御存じだと思ってますけれども。そこは極力言いませんけれども。九州電力とのあれなんだろうなと思ってますけれども。そこにリース会社も困ってるし、メガソーラー側も困ってるし、工事をする設置側も困ってる状況だちゅうのは当然出てくる状況かなと思っておるんですけれども。

ただ、僕が一番気になるのは、この蓄電池が進む中に、再稼働がされて、メガソーラーで今どんどん売電してますけれども、この売電料が下がってくるし。電気をどうする、ためてどういうふう利用していくかというものを、この産官学をされる中では、本市がそのエネルギーに対して進んだまちであれば、そこまで考えた形でのものを考えていくべきじゃないかなと思ってるんです。

そうしたときに、次の世代が来るのかなと。次世代がしっかりと根づいてくるのかなと思ったりもするんですけれど。その辺をもし産官学の中で新エネルギー対策課として進めていくべきじゃないかなと。そういうものに対して、メガソーラーあるいは再稼働含めたもので、もう何ちゅうか、とんでもない電気の流れが出てくるんじゃないかなと思って、危惧はしてるんですけれども。その辺を調整していくのは国かもしれませんけれども。こうして進んでいるこの薩摩川内市の自治体にしても、やっぱ一つの責任があるのかなと思っておるんですけれども、そのあたりはどうでしょう。

○新エネルギー対策課長（久保信治）先ほど御説明した九州大学さんと鹿大さんと一緒に共同研究しているものが、今おっしゃる電力網の中にメガソーラーがたくさん入ってくると、要するに水道管の中に水がたくさん入ってくるのと一緒で、管は一緒なんですけど、需要がなかったりいろんなことがあるので、今は水道管が破裂するような状況に近い状態になってるので、どっかにプールは設けて、それが蓄電池になるんですけれども、制御するっていうことが今後必要になってくるということで、これは国も電力会社も考えてらっしゃることだと思います。

ですから、なかなかメガソーラーの許可についても、九州電力さんもそういった電池と一緒に入られてくれないとなかなか制御しにくい状況に今後

はなってくると思われます。

我々、九州大学さんと一緒に研究してるのは、そういう配線網のほうからではなくて、まず、安全・安心といったところでいきますと、災害の避難所に太陽光であったり、そういった再生可能エネルギーがあれば、もし何かがあったときも電気は来ますよね。ただし、それは昼間だけです、夜も時間をかけて電気 comes ためには蓄電池が必要です。そこまではよく皆さん御理解いただけるんですが。ただ、普段は避難所っていうのはほとんど人がいらっしゃらなかったり、電気を使ってないということも多いので、じゃあ、その蓄電池を活用して、それをまた電力の系統側のほうでどう制御できたらいいんだろうかというようなことも、今はちょっと法的な壁があるんですが、そういった実証に持っていけないかといったようなことも、本市ならではということで、今共同研究を委員のおっしゃるとおりに、全国に先駆けてできないだろうかとか研究してることでございます。

○委員（大田黒 博） 最後です。1点だけ。我々委員も、この蓄電池とってこれだけ出てくると、蓄電池のあり方、今の。民間が買う蓄電池が10万、20万。業務用が40万、50万する中で、今、課長、蓄電池の普及がすごいって言われましたから、ぜひその辺の、どういうときにはこういう蓄電池があつて、どれだけできるんですよ。災害があったときには、こういうものがあつて、どれだけの確保ができるんですよっていったものが、もしデータがあればちょっとお示ししていただけないかなど。我々も、それもよくわかりますので、そういったもので電気自動車と比較して、こういうものが、何キロがストックできれば、どれだけのものが災害のときに必要なんだと。体育館にずっと避難された人たちに、2日、3日できるんだなという判断もできますから、その辺、もしデータがあればいただけないでしょうか。お願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 簡単に御説明しますと、大体一般家庭が1日使うのが3キロから5キロだというふうになってください。今、日産のリーフという車が24キロぐらい電気がためられるようになってますので、容量が。そうしますと、4日とか、最大8日とか賄えるっていう電池となっております、電池自体が。

ところが、電池にはいろいろございますって言いましたけども、電気自動車の電池というのは、そういうながら非常に安くできてまして、車が300万、400万して、走りながら電池があるということにすると、結構安いっていうことになってます。というのは、20キロぐらいの定置型のリチウム電池を、例えば家に購入しますと、2,000万ぐらい今はかかってしまうという逆転現象が起こってます。非常に性能がある車の蓄電池でありながら、定置型になると高くなるというふうなことになってますので。それはなぜかといいますと、車は相当たくさん普及させようということで、メーカー側もある程度蓄電池側にコストを集中して安くしようというふうな努力をしてるというような状況にあります。ですから、今後、車が普及していけばいくほどほかの電池も下がっていくというふうなことに、今、もくろみはなってるということです。ですから、もしかしたら蓄電池、使った車の電池を再利用するっていうような時代が来るのかもしれない。

以上です。

○委員長（森永靖子） 大田黒委員、データとして何か資料を求めますか。

○委員（大田黒 博） 今言われたそういうものをもう少し詳しく教えてください。物すごい今、最後言われたのは興味あるところです。車が普及する。これからなんですけど。それはまだ先のことなんですけども。そこで、今課長が言われた蓄電、家庭用に比較したときに、この蓄電蓄電という中で、そういうのを知りたいんです、我々は。だから、少しそういうような内容を含めて教えていただければありがたいなど。

○委員長（森永靖子） では、データとして何かそういう資料がありましたら、お願いしたいと思います。

○委員（宮里兼実） 今、大田黒委員が蓄電のことを質問されましたけれども、課長の答弁は、国が指導したのか、それをそのまま答え、なるほどなどと思うんですけれども。対策監に質問しますけれども。国としてどういうふうな電気自動車がそういうふうになって、将来はしていこうという考えであろうと思いますけれども。行政は企業じゃないわけですから、補助をやりますよ、金を出しますよ、これをしなさい、あれをしなさいと。

そういったことじゃなくして、今さっきから蓄電の話も出てきておりますけれども、車にしてもバッテリーを積んでる。車は走りながら、使い放しじゃないわけですから、バッテリーを積んでおりますけど、走ってる、ダイナモでまた、その中でもまた半分充電をしながらバッテリーを持続させていくわけですから。ほんで、もうだから蓄電も、普通の車に積んでるバッテリーを10個なら10個、各家庭に置いていて、ありゃあそれこそ使えば使うだけ消費されてなくなっていきますけど、車はダイナモがあってまたそれを走りながら充電をしていくわけだから長持ちがするわけで。各家庭用にあのバッテリー、充電器設備が今はないわけですから、車のバッテリーを各家庭に10個ぐらいずつ置いておけば、それが何日、使用量によっては、1週間もつか、3日で消費してしまう、それはもう使用量によって違いますけれども。

だから、何か国のやり方っていうのが、何か子どもにおもちゃを与えて、これで遊んどきなさいというような、私としては何をやらせていくのかなど。今一生懸命、どうせ原子力も原発も再稼働するわけですから。するわけですから、すると思います。そしたら、もう今の電気、余って余ってしょうがないわけですから。だから蓄電、できた分を、余った分を蓄電しなければ垂れ流しですよ。だから、そういったことで、原発は再稼働する。今、原発はとまっても電気は足りないということはないんだけど。またこれに、ましてや再稼働を始めたら、それこそ電気が余ってしょうがないと。だから、そういう小さな地方の行政に実験をさせるよりか、これ対策監に質問ですけれど。だから、やはり企業がそういったことをしていかなければ、雇用も、つくるときは雇用も生まれますけれども、もう終わってしまえば何も雇用は要らないわけですから。だから、そういった地方にするのであれば、やはり雇用も生まれるような事業の方向にしていかなければ、こっちがよければこっちはもうだめになってしまうというような。今、想像しとれば、これは電気自動車が普及してくれば、何件のガソリンスタンドが店を閉めないといかんかよと、そういったような状況も生まれてくるわけですから。こっちを立てればこっちが立たない。今まで雇用を生み出してた

ものが、雇用がなくなってしまうというような状況に陥ってくる。だから、これから先、国として、あれもせえ、これもせえ、これもしてのと、補助は出してやるからというようなふうにしか私には考えられないんだけど。どういった方向に、本当に真剣にやってるのか、というふうにしか私は考えられん。対策監、ちょっとお考えがあれば。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 東日本大震災、福島原子力発電所の事故がございましたので、それを受けまして、これまではまさにおっしゃられるように、国としてどういうふうなエネルギー政策やっていくのかというのがまだ決まっておられませんでしたが、ようやく4月11日に新しいエネルギー基本計画が決まったところでございます。

これによりますと、もうこれは従来からそうでございますけれども、エネルギーは3E+Sということで、まず安全性を第一にしまして、経済性でありますとか環境の問題でありますとか、エネルギーセキュリティの問題でありますとかいったところを踏まえながらやっていかないといけないというふうになっているところでございます。

今回は、どういう割合でやったほうがよろしいのかっていうベストミックスにつきましては、まだ今後出すという予定になっておりまして、出ておりませんが、その中で再生可能エネルギーの位置づけにつきましては、冒頭御挨拶の中で御紹介させていただきましたけれども、これまでの基本計画を踏まえた施策を出されている中で指標を上回るような形でやっていきたいと思います。過去に2030年の段階で、約2割ぐらいの供給を賄っていかうようになっておりましたので、そこを目がけて、それ以上を目がけて再生可能エネルギーの普及をまず図っていかないといけないというところは一つあるわけでございます。

その中で、再生可能エネルギーにつきましては、コスト面の問題もございまして、変動の問題もございまして、これを普及させていくためには先ほどから議論になっております蓄電池がキーテクノロジーになっていくところでございます。蓄電池につきましては、幸い国内では蓄電池のほか燃料電池の企業、進んでおりますので、これもその基本計画の中に書いてある内容でござい

ますけれども、国際市場っていうのが2020年で20兆円ぐらいになっていくということがございますので、これにつきましてその5割を国内企業でとっていききたいというふうになっておりまして、これを目掛けてやっていきたいというふうに考えるところでございます。

それと、そういったものをする中で、自治体にさせるのではなくってという御質問があったかと思えますけれども、特に車を使いながらの蓄電池っていうことでございますが、こちらのほうは2010年から社会実証といたしまして、全国国内4カ所で社会実証をやっておりまして、2010年から5年間でございますので、ことしが最後になりますけれども、この中で自動車を使いました蓄電のあり方というところを実証しておりますので、その成果というのもこの実証試験が終わった後に出てくるものと思っております。

最後に雇用の問題でございますが、雇用の問題も非常に大切な問題でございまして、この基本計画の柱の一つになっていると思えますけれども、エネルギー産業にかかわります雇用っていうのも、せっかく市場が膨らんでおりますので、ここにつきましては、できるだけ国内企業の方たちが入っていけるようにやっていきたいと思っております。薩摩川内市のエネルギービジョンの中でも、この産業振興という切り口で今回紹介いたしましたLEDでありますとか、そういったところも踏まえまして、少しでも新しい雇用が生まれるように努力させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森永靖子） よろしいですね。

ほかにありますか。

○委員（大田黒 博） 今、対策監が雇用を言われました。その前に、課長が蓄電池において雇用を言われました。どういうことですか、ちょっとお願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 蓄電池による雇用というのは、もちろん製造というのは一番わかりやすい雇用なんですけども、今、製造という雇用を引っ張ってくるというのは、なかなか競争的に難しいところがございますから。蓄電池を出し入れする、電気を入れたり、それを今度出す、またそれを出すと。要するにバッファ

というか、エネルギーをためたり出したりというところをコントロールするところが今後は重要になってくるわけです。どうしてもたくさんエネルギーがふえてきますと、それをどういうふうなコントロールするか。火力発電所が、だんだんもし重油が高くなってくると減ってきて、原子力とかが動いたりしますと、電気をどのように融通していくかっていうときに、どうしても蓄電池をどういうふうなコントロールするかっていうところのサービスといったものが今後考えられますので、そういうサービスのところの雇用であったり、車の電池を再利用するっていうことが今後考えられますので。再利用するときに、車から取り出して点検し、それを車また家庭用に持っていくような形の蓄電のサービスっていうような雇用っていうものが考えられるということでございます。単純に製造というのはなかなか難しいですから、要するに大きな雇用っていうのは考えられないかもしれませんけども。コントロールするような雇用であったり、交換、点検するような雇用といったようなことを今考えてるところでございます。

○委員（大田黒 博） 今言われるのが可能としたときに、今宮里委員も言われましたけども、民間にお願いするのか、どこでやるべきだと思っておられるんですか。今のそれはです。

○新エネルギー対策課長（久保信治） もちろん民間だと思っております。ただし、民間が全て、例えば市内企業であったりってところが、今、大きなものを動かすっていうのはなかなか難しいところでもありますので、我々、エネルギービジョンの中で、その雇用を生み出すような施策っていうところで書いてございますので、いろんな社会実証、国の補助金もらったり、そういったところを雇用を生み出すようなことはできないだろうかというものをまず行政と産学官連携してやっていこうということで、最終的には民間にやっていただくということで、今考えてる施策の中の一つであります。

○委員（大田黒 博） それは、具体的に出てきますか。どのくらいかかるんですか。先ほど、対策監が言われるのは2030年ですよ、2割ですよ、そこで。その中で、雇用雇用って、皆さん一番声を大にされてるわけです、どうかできんかっていうことで。これだけ雇用ちゅうことを言わ

れますと、蓄電池に対して雇用が出てくるという
と、それはすごいなと思うわけです、我々は。そ
ういうものが具体的に出てきたときに、初めてす
ごいなと。そういうものがどこから発想があつて、
国が、県が、自治体が、我々が進めてどういう形
になってくる、ものすごい興味を持つところで、
具体的なものがあるのであればお示しいただきた
いと思いますけれど。さっきも聞いてますけれど
も、さっきのも、そういう形で言われると、少し
捉え方が違ってくるのかなと思いますけれども。

○新エネルギー対策課長（久保信治）何十年
先ってということもあると思うんですけども、今、
総務省のほうでは、分散型エネルギーインフラ
っていう、先ほど説明しました、一番最後のほうに
ありましたけども、自治体のほうでエネルギーイ
ンフラの主導権を持って、分散型のエネルギーを
持つということを念頭に置いて雇用を生むような
ことをしなさいというふうな施策を考えていらっ
しゃって。ただエネルギーを売るというふうなこ
とだけではなくて、熱も一緒に利用できないかと
いうことで、ちょっと南の国では非常に厳しいん
ですけども。例えば、発電して熱が出たものを道
路の融結ですか、融結するのに使うということで、
今、除雪作業に非常にコストがかかっているもの
をそういうものに変えられないかっていうような
社会インフラを北のほうではやってらっしゃると
いうふうな考え方です。ですから、水道とか下水
とか、同じような形で、まず自治体が絡んで、そ
してエネルギーインフラも自治体と産学官連携で
できないかという今模索をしているということであ
ります。

それが、いつ目標に置いてるかというのは、先
ほど2030年という国の施策であります、
我々は、今、九州大学さんと一緒にやっているの
は、来年度の社会実証の中にそういったものが
せられないか、研究できないかっていうことを見
据えて中間報告をして、いつまでにとおっしゃ
るのであれば、その中間報告で何らかのものが
出ればいいのかなど思っているところでござい
ます。ただし、具体的に何人どれぐらいというの
は、なかなかいまのところでは厳しい状況でござ
います。

○委員長（森永靖子）よろしいですか。

○委員（今塩屋裕一）21ページの次世代エネ
ルギーの事業推進補助金事業の件です。例えば企

業のニシムタさんとか、そういうところの屋根貸
しをする上での補助金、これはいい企画だと思
うんですけど。特に郊外型、屋根貸してなると、
数も決められてくると思うんですけども、やっぱ
りこの鹿児島になってくると、北西部になってく
ると、やっぱり農地だったり、そういうところが
非常に多くなってくると思うんです、企業は。

そういったときに、やっぱり地目の問題なん
ですけど、1種農地がかかっていたり、農振がか
かっていたりする。そういうのの相談とかは、今
までなかったのか。そして、今度3月までの駆け
込みで、36への駆け込みで、相当九電側のほう
も申請を出しても長くかかっているってことを聞
いてまして、今回、32円が来年の2月、3月ま
でだと思うんですけど、その駆け込みが来ると思
うんですけど、こういう場所によるとやっぱり農
振がかかっているところ、そういったところを
やっぱり企業も求めてくると思うんですけど、そ
ういふときの対応とか、スムーズに出しやすく
する方法とか、もちろんやっぱ農業委員とかも
いろいろかかってくると思うんですけど、そう
いった何か簡単に出しやすい方法とか、当局
側のほうで考えてたら、ちょっと教えてもらえ
ればと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今お
っしゃるのは農振農用地、それから1種農地
における、その中でも未利用地の活用という
観点で、太陽光であったりそういった電力事
業をやりたいという方の相談がまずあるかど
うかと。非常に今、そういった相談はござい
ます。ただし、今までは農地法という壁が
非常に大きいということもありまして、農
振地を外のほうから、今使っていないところ
から除外して未利用地を活用していただく
というのは、農業委員会と連携しながら、
今も農地転用については許可を出しながら
進めているところではあります。

ただし、1種農地ということになりますと、
その農振地域を外したとしても、今の現状
では建てられなかったところなんです、
昨年の11月に農山漁村再生可能エネ
ルギー法というのが施行されて、農業、
漁業、林業、そういったものに資する
ものであれば、1種農地のうち未利用
地であれば設置可能ということに施行
されていて、今、5月に詳細な規則等
がパブリックコメントにかかっていると
聞いております。

今後は、地元を主体とした協議会を立ち上げて、ある地域を選定しつつ、もちろん再生可能エネルギーだけでその売電益を得るということではなくて、その地域の活性化、農業であったり、酪農であったり、漁業であったりといったものを活用するということをうたい込んで、再生可能エネルギーを未利用地に立てていくということが可能になっておりますので、今まさにおっしゃるとおり、そういった事業者さんがいらっしゃれば、検討していくというよりは、まず協議会を立ち上げながら、そういったことで薩摩川内市内でもできないだろうかということで、今検討を始めているというような状況でございます。

○委員（今塩屋裕一） やっぱり広大な山とか、中には、企業でいいますと、今もうヤマダ電機、そしてハウスメーカーが、そういう50キロ内で相当やられる、宅地にかけてやられる、相当手間をかけて、コストもかけてやってるところもあるんで、芽が出てきたときにはやっぱりそういう協議会立ち上げて。地元の雇用にもなりますし。ぜひともバックアップ体制でやってもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森永靖子） 課長、何かありますか。よろしいですか。

○委員（下園政喜） 今、農用地の問題もいろいろ出ましたけども。メガとまでいなくても、太陽光がいっぱい畑とか田んぼとかありまして、薩摩川内市も台風の来るとなれば、飛ぶんじゃないかなというようなやつも、僕らの素人目で見えて見えますけども。このパネルは誰が設置して誰が管理してるのかっていうのは全部おわかりなんですか、家庭用は別として。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 結論から言いますと、全部管理はできておりません。というのは、我々のほうに申請を回すという義務もなくて、こちらから九州電力さんに尋ねても、業者さんの許可がないと、普通に、通常家が建っていて固定資産税が発生するとか、そういうことであれば、こちらのほうから調査して、入れてということが可能でありますので。税のほうから少し確認をして、どなたが所有者であるのかっていうことを今から、ちょっと時間かけて見ていくということが必要じゃないかなと思ってます。ですから、やり方としては、もう税金、課税のほうから

我々のほうは相手を特定して、どういった状況にあるのかっていうのを確認していくというふうな作業になると思います。

○委員（下園政喜） 地域のほうにもあるんですが、畑を埋めた、田んぼ埋めたばかりで、もう今草が生えてきちよると。この草をどうするんだろうかなと、誰に言えばいいのかというのが少し持ち上がってるようですので、ぜひ調べて、こっちから聞いたら、公表する必要ないんでしょうけども、わかるようにしていただきたいなと思ってます。

○委員長（森永靖子） よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑、ありませんか。

○議員（谷津由尚） 3点お聞きします。簡単にお答えいただければ結構です。

まず、31ページの産学官連携デジタルグリッド実証事業、スマートハウスなんですけど、最終的に電力の、電気の自給自足ということが可能性としてはあると。完全に系統電源から切り離してやるということが、最終のターゲットとしてはあると思うんですが、この実証期間をどれぐらいに見ておられますかということです。一つ目です。これは、機器の信頼性を含みます。

次です、35ページ、分散型エネルギーインフラ導入可能性調査事業というところで、ここで二つあります。

まず、2点目の国の制度に基づく売電収益等とあるんですけど、この国の制度に基づくという、国の制度とは何の制度なんでしょうか。これが2点目です。

3点目です。その下の3番目の（1）地域エネルギーサービス企業、組織の検討とありますが、これは、イメージとしては完全な民間ということイメージされてるんでしょうか。

まず、この3点をお願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 3点のうち、まず、デジタルグリッド実証事業について御説明します。

デジタルグリッド、スマートハウスにつきましては、屋根に11キロの太陽光が載っております。これにつきましては、10キロを超えていますので、全量売電いたします。ですから、11キロが20年間売電をするので、売電収益が入ってくる

というふうな仕組みでございます。ですから、自給自足という形にはなっております。その部分については。

そのほかに燃料電池ということで、ガスからお湯を沸かしつつ電気を発電するといったものが入っております。そして、蓄電池が2個入ってますので、基本、デジタルグリッド実証実験という、東大のデジタルグリッドコンソーシアムとやるのは、通常家の中で、ドライヤーとか、電子レンジとか、IHヒーターを一遍に使いますと、50アンペアとかぐっと引張るわけです。ぐっと引張りますと、そのぐっと引張ったのが何軒もあると、発電に対して需要のピークができるということになりますので、実際は系統からは20アンペアなら20アンペアを一定程度引きながら、蓄電池から主な電気は引き上げようという、こういった社会実証というか、実験をやると。そうすることで、こういう家がたくさんできると、いわゆる昼間のピークというのができなくなるので、ピークに対応した発電というのが必要なくなるという実証を、おおむね3年程度というふうに聞いております。ですから、スマートハウスでその3年間を全部やるのか、ほかに筑波、福島郡山でもやってらっしゃいますので、それと合わせて全体で3年以内にできるのかもしれませんが。そういった実証で、今、デジタルグリッドのコンソーシアムさんとは話をしているとでございます。

続きまして、分散型エネルギーの国の制度というところの国の制度とは、固定買い取り制度、要するに、いわゆるフィールドインタリフ、FIT事業であります。要するに買い取り制度で、再生可能エネルギーを導入しますと、高く買っただけの制度がまだ続いておりますので、そういった買い取り制度を安定的な収入源として、いろいろなサービスを展開していこうという考え方あります。

基本的に、まず実証実験でございますので、これは机上の実証実験ですので、国の補助制度を最初は活用するんですけども、自立的・持続的にするためには、そういった安定的な制度を活用する、要するにその固定買い取り制度を活用していくと。最終的には、民間事業者がさらに再生可能エネルギーを入れたいという業者さんがいらっやいますと、どうしても一緒に蓄電池がいるわけなんです。

で、蓄電池を入れるお金よりも、そういったサービス会社を立ち上げたら、例えば1キロワット当たり1円とか2円をその再生可能エネルギーの会社に納めてもらおうと、固定買い取り制度の中から入れてもらおうということで、持続的にお金を回していく仕組みで持続的に回そうと。今の制度があるうちに立ち上げていこうというのが、今回、エネルギーインフラの中で研究した成果であります。以上であります。

○議員（谷津由尚）ありがとうございました。

最後の質問ですけど、これからの本市の次世代エネルギー政策というのは、いよいよその集大成になると思うんです。私のいう集大成とは、現在の次世代エネルギーの行動計画、そういうものをずっと踏んでやったときに、最終的な本市の6次産業の活性化ですとか、地域の活性化ですとか、そういうものに結びつく。その結果、そのメリットをやっぱり市民が享受できる環境だと思えます。これは、いろんな形があると思います。メリットというのは、お金であったり、お金だけじゃなくてその他のいろんなメリットがあると思えます。その環境をつくるためには、どうしても民間というか、個々です。個々が自主独立的にやっていかなきゃならないと思うんですけど、そこまでその環境が構築できたときに、二つ課題があると思うんです。

一つ目が、まず、行政のコントロール機能を、私は残さないといかんと思うんです。残した上で、どうやって民間というか、個々にバトンタッチされるのかなというのが一つです。

二つ目が、先ほどちょっと議論があったと思うんですけど、それに関連します。例えば2030年、再生可能エネルギーの枠を20%というエネルギー基本計画があるんですけど、それを満たしたとします、国が。薩摩川内市が満たしたとした場合に、それでも本市のこの次世代エネルギー政策というのは、もっと進めるべきではないかと思うんです。目的は別ですから。電力が足りる、足りんじゃないくて、低炭素社会という目的があって、それに向かつては進めるべきじゃないかと思うんですが。そうなったときに、もしかするといろいろな民間あるいは個々事業者が、九州電力さん、電力事業者に申請したときに、もう電気は足りているからいいよというようなことになっ

たんでは、どうしようもないんです。地域の発展とか、そういうことに結びつかない環境になってしまうわけです。なかなかそうはならんと思うんですが。

もし、そうなったら、もう、どうしようもないもんですから、将来的に電力事業者とのパイプ役というには、どうしても次世代エネルギー対策課というのが、そのときでもあれば、そこがパイプ役になって、個々あるいは民間事業者と電力事業者とのパイプ役になって、その話を持っていかなくやいかんだろうという、そういう環境はつくっていかんかと思うんです。この、今言いました2点について、ちょっと今のお考えがもしあればお答えください。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 私のほうから1点。

先ほどの、民間企業と行政とのプロセス、つなぎ役、接点のお話でございますけれども。これも済みません、新しい基本計画の中、文章を引用して大変恐縮なんですけれども。これによりますと、全国の自治体を中心にいたしまして、地域のエネルギー協議会みたいなものつくって、多様な主体がこのエネルギーにかかわりますさまざまな課題を議論していけるような、また理解していけるような、そういったものを鋭意に取り組んでいかないといけないというふうになっておりますので。それにつきましては、私どものほうもこれは、国の計画の中にそうっておりますので、これはそういうふうな方向でやらないといけないというふうに考えているところでございます。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 国の施策にもありますとおり、行政が、自治体がコントロール機能を残しつつ、今後もやり続けていくべきではないかという議員さんの意見と全く同じ考え方で国もいらっしゃるということでありますが、我々も今つくりましたビジョンと行動計画というのは、今、線でつくったもの、点でつくったものでありますので、それをうまく編み込んで、今後も持続的に機能するような形に今しつつあります。先ほど、今塩屋委員から御説明がありました農業分野での再生可能エネルギーの活用というのも、先ほどおっしゃった6次産業とか、そういったものにつながっていきますし、一番最初に説明したエネルギーの見える化を活用した高齢者の見守り

であったり、子育ての支援であったりといったものも、我々自治体が、今までやっていたものを、うまくそのエネルギーの中で組み込んでいくという作業が出てきますので、どうしても行政のコントロール機能というのは残しつつ進めていかざるを得ないと、逆に言えば、進めていったほうがいいというふうに考えているところでございます。

今後も進めるべき道というのが、国から示されておりますけれども、そういったことで、ビジョンと行動計画をつくったものが、エネルギー基本計画とほとんど一緒の施策となっておりますので、間違っている方向ではないので、今までどおり進めつつも、何かこういったことが必要だということでありましたら、また修正しつつ進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（成川幸太郎） 22ページのLED街路灯入事業について、ちょっと教えてください。産学官連携で、しかも地元の企業体でメイドイン薩摩川内の独立型LED街路灯を製造するという。地元企業と不足する企業をということで書いてあるんですが、地元企業のめどは立ってるのか。不足する企業がどういったもので、これについての企業誘致等ということであつたわけなんです。これについても今年度3,000万の予算が組まれている中では、ある程度のめどがつきながらされてるのか教えてください。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 22ページのLED街路灯についての御質問です。今、産学官連携のうちの産の部分で、企業連携協議会とこういったものをやりたいということで打ち合わせをしております、その中からプレーヤーとして、LEDの部分につきましては、アクセラートデバイスさんという会社さんが、かなり全国的にも展開されているということで手を挙げていらっしゃるし、あと全体で制御という形で豊瑛電研さんという宮里の会社、それから岡野エレクトロニクスさんということで、樋脇の会社さんということで、制御の関係を含めて、今、一緒にやりたいということで、この企業連携協議会の中から分科会をつくっていただいて、進めているところであります。

さらには、川内商工のインテリア科の生徒さんが、せっかくつくるのであれば、私たちの意見を取り入れてほしいということで、課題にしていた

だいてアイデアを出していただいています。その方と、工業デザイナーの方とコラボしながらデザインを今決めつつ、議論しつつあります。

さらには、制御系のところで、もうちょっとおもしろいのができないかということで、ポリテクカレッジの生徒さん、先生も入れてやっているとあります。

ここまでは、書いてあるとおりでございますが、さらに足りない部分がないかということですが、設置するときにおいては、施工業者というのを決めていかなければなりませんので、施工業者につきましても、地元の建設会社、それから電気工事会社というのはいらっしゃるんですが、あとポールの部分であったりとか、それからポールの塗装の部分であったりといったところがどうなるか、あと蓄電池、要するに何度も出てきますけど、バッテリーはどうするのかというようなことが、市販のバッテリーを使ったほうが、今後いいのじゃないかとか、いろんな今議論になっているところがございます。

現在のところ、そういったところを検討して、あとは場所も並行して、せっかくですから、わかりやすく皆さんにPRできる場所を選定しつつ、今、3,000万の中で早目にお示しできるように、今、頑張っているところがございます。今、4月、5月ですから、2カ月ですので、今、鋭意頑張っているところでございます。

○議員（成川幸太郎）それで3,000万の予算を計上させてあるわけですけども、例えば太陽光の独立電源と蓄電池を入れた、アラポールとしたときに設置する費用というのは、どの程度見積もっていらっしゃるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）現在、この独立型街路灯の既製品が、約100万ぐらいいたします。設置費用まで入れると150万とか、そんな感じになってますし、さらに安いのは、まだ50万から100万の間で出てきてはいますので、目標としては、競争力を高めるためにその辺を含めて目標を定めつつ、せっかくでき上がったものが、外に、外部発信できるように、競争力のあるものにしていくためには、値段も市販品よりも安く目標を持っているところであります。

○議員（川畑善照）先ほど、14ページですけれども、新規で、家庭用の蓄電池に対する、1基

につき50万の補助ですが、これは先ほど、車の蓄電池は、普及があるから安いけれども、家庭用は1,000万から2,000万ばっかするようなこと言われましたが、それに対する50万なのか。

それからもう一つ。ガソリンがこれだけ上がってきました、充電器が各企業というか、ファミマやらそういうとこにできてくる。ガソリンの場合は、結局、油なもんだから、家庭で蓄積できない。だから、安いとき買って、そのときのを使っていく、それができない。ところが、電気は各家庭にあります。各家庭に、アダプターの、例えば市役所の下に電源を、車に充電されてますよね。ああいうのでできるのだったら、家庭でできないんですか。するともう電気スタンドは要らなくなるし、もちろん途中で、長距離の場合、要るのは間違いないんですが。家庭で、アダプターでそれはできないんですか。そこをちょっと一つ。

○新エネルギー対策課長（久保信治）二つの質問にお答えします。

一つ目の家庭用の蓄電池っていうのは、先ほど言いました2,000万もするって、その蓄電池とはちょっと違います。先ほど言った避難所に設置するような、20キロワットっていうような大きな電池のことを言ってますので、家庭用は大体4キロとか5キロが主流です。250万から300万ぐらい、工事費まで込みでなってます。国が2分の1から3分の2ぐらい補助出しますもので、それでもやはり100万以上かかるので、1基当たり工事費も含めて50万ぐらい補助金をしたらどうかということで、今回、上げたものがあります。まだ1件もなっておりませんが、そういった状況であります。

あと、車の充電につきましても、大田黒委員の家にもあると思いますけども、100ボルトで充電する場合と、200ボルトの充電、家庭用でも充電器が設置できます。深夜電力を使いますと、1キロワット当たり12円で充電ができますので、約8時間から6時間かけますと満タンになります。ですから、家にとめてる間に充電ができると。走って行って、足りない分については急速充電するという形で。普段は家で、家から通勤して、10キロとか20キロぐらいの通勤を毎日されている方であれば、家で充電することで十分対応可能というふうなことに今なっております。きの

う、日産自動車にも、ちょっときょうもありますから、勉強に行ってきたんですけども、メーカーが10万円まで補償、補助金を出してるようです。

ですから、家庭用の充電器は9万5,000円ぐらいで、工事費までかかるらしいんですけど、10万円まで補助金ということなので、実際今、自動車メーカーも補助金を出しながら、家庭用の充電器については補助金で対応するなど、メーカーも頑張っているようにあります。

○議員(佃 昌樹) ちょっと31ページなんですけど、スマートハウスの今問題になってる蓄電池、それから燃料電池、こういったもので積み上げをして、8,600万という予算ついてますね、スマートハウス建設について。蓄電池の今、値段、ちょっとおっしゃいましたが、積み上げた額、蓄電池の金額、それから燃料電池の金額、上に太陽光パネルが載ってるんですけど、これはもういいとして、大体幾らの積み上げで計算をしたのかというのが一つ。

それからもう一つは、説明はなかったんですけど、37ページの発電施設状況なんです。右側上の参考状況のところに、年間発電量が3,300キロワット、世帯換算で9,150、これは平成26年の3月31日で、ほとんどこれは太陽光発電だけだと思います。

それから、左下の平成27年導入予定の再生エネルギー、2.4億キロ、それから世帯換算で6万6,000世帯分、平成27年度は急激に伸びているわけです。平成27年度が、もうほとんどピークなのかどうなのか。今後、まだ余地が、再生可能のエネルギーの拡大余地っていうのは、残されているのかどうなのかっていうのが一つ。

最後に、一番後ろのほう、39ページなんですけど、私どもは、新エネルギー対策課ができて、そしてそれに携わってきから約10年で完結をしようと思ってたんです。しかしながら、そこの一番上の行動計画の下の括弧の中に、「今後10年の間」と書いてある。まだ今から10年かよという感覚なんです。もう2年幾ら経過してるのに、3年近く経過してるのに、そこは入らないのかっていう疑問があるわけです。まだ10年本当にかかるのかどうなのか。私は、やっぱりもうちょっとスピードアップせざるを得ないんじゃないかなというふうには思うんですけど、その辺のあなた方

のスタンスとしてはどうなのか、それをお聞きしたいと思います。3点。

○新エネルギー対策課長(久保信治) 3点の御質問にお答えします。まず、31ページの家の図面の中に、太陽光パネル、燃料電池、それから蓄電池というのが書いていますけど、どれだけ積もってるかっていうことなんですけど、実際、この太陽光パネル11キロ、これも民間の方から無償貸与していただいていますので、8,600万の予算の中には入ってないです。それから、燃料電池についても民間の方々から無償貸与、蓄電池も同じように無償貸与という形になってます。

概算で積もりますと、太陽光パネルは600万ぐらいします、11キロでしたら。燃料電池は300万ぐらい。蓄電池が2個ありますので、両方で400万ぐらい。それぐらいの無償協力をいただいたということになろうかと思います。工事は除くですけども、そういう形になります。

それから、37ページの導入予定量ということになります。平成27年度のまでの世帯換算で6万6,000、じゃあ、一体全体1世帯はどれぐらいで計算していくかということ、割っていただければわかるんですけども、3,600キロワットアワーで計算しています。1所帯当たりです。

ここで、風力発電が、今、柳山ウインドパークがあります。これが12基、7月ぐらいには運転開始になります。それから、バイオマスが来年、中越パルプが起こると、それがかなりきいていまして、その他の太陽光であったり風力っていうのは計算してありませんし、今後、太陽光発電についても、先ほど言いました固定買い取り制度が3年間である程度インセンティブを持ったものがなくなっていくということと、平地にそういった場所がだんだんなくなってきているということで、余りたくさんは見込めないと思われま。

今後出てくる発電としては、次の発電ですから、風力をさらに進化させたような洋上風力であったりとか、それから潮力であったりというのは考えられますが、今のところ薩摩川内市において、洋上風力をやりたいという企業があるかといったら、今のところはないという状況でありますので、今後拡大していくとしたら、少しずつという考え方になろうかと思ひます。見込みとしては。

それから、39ページでありますけども、今後

10年間というふうに書いておりますが、済みません、この資料の抜粋が、ビジョンを策定した平成23年の資料でありますので、もちろん今、2年経過してしますので、平成23年から10年間という考え方です。ですから、もう2年間は経過してるといふことで、あと8年以内で取り組むということに、この資料の中では読み取っていただいて、さらに、議員さんがおっしゃるとおり、さらに加速させる必要があるのではないかとということでもありますので、それはエネルギー基本計画も発表されたことでもありますし、さらに加速して結果を出していくべきじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（森永靖子）よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）質疑は尽きたと認めます。

ここで休憩します……、次に入りますか。長くなっているいいですか。

△甌島における「蓄電池実証事業（環境省補助金）」事業採択に向けて

○委員長（森永靖子）それでは、入ります。次に、甌島における「蓄電池実証事業（環境省補助金）」事業採択に向けてに入ります。当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）資料の2をごらんください。先ほどから蓄電池の重要性について、たくさん出てきますけれども、特に甌島における蓄電池についてのは、非常に大きなものになっております。

1番に書いてありますように、現在、甌島においては再生可能エネルギー、太陽光等を導入することができない状況になっています。これは、新聞報道等でも発表にあったとおりであります。

その理由は、島内の電力については、九州電力さんのディーゼル発電によって賄われていますが、島内の需要が少ないために、太陽光、風力等の変動、出力変動の大きいものを入れますと、どうしてもばらつき、ばたつきが出てしまうということで、変動を吸収する蓄電池を同時に導入しなさいというふうになってます。そうしますと、事業者が電池も一緒に持ってこないといけないというふうな状況になっているということでございます。

現在、御存じのとおりですけれども、市は、甌島の国立公園化を目指してございまして、我々としても甌島のエコアイランド化に向けて先進的な導入ということで、低炭素社会ということで、電気自動車、超小型モビリティといったものを導入しているところでございます。

3番ですけれども、島内の島民や市内企業の方が、再生可能エネルギーの導入をできるような、低炭素エネルギー社会を構築するとともに、あわせて、そういった、島がブランド力のアップによって、観光振興それから新しい産業観光といったものを図れないだろうかということで、現在、甌島における蓄電池実証について、環境省の補助事業を活用できないか、検討してるところでございます。

なお、公募の期間は、先週の金曜日出ましたので、5月の16日から6月の13日までに公募しているのが出てございまして、内容が2ページですけれども、めくっていただいて、新しい事業ということで、甌島における低炭素地域づくり推進事業ということでもあります。

1のところには、先ほど言いました本土と系統がないオフグリッドの甌島はCO₂が多くといったようなことで、先ほどの目的が書いてございます。

その中で、2の事業計画の業務内容の（2）の低炭素地域づくりのための設備導入等ということで、地方公共団体・民間事業者等に3分の2の補助というものが出てございましたので、これに向けて手を挙げていくということで、今、検討を進めているということでもあります。

3ページに、そのときに環境省が、これは予算をとったときの、1枚の紙芝居でございますが、事業概要のところには四角で囲ってあります（2）のところの甌島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入や減エネの強化等、低炭素づくりのための不可欠な設備導入を補助するところの、約8億円という予算がございましたので、今、右側に絵がありますように、甌島まるごと自立・分散型炭素エネルギー社会構築といったような形で、国が御支援をいただくという構想持っていますので、それらに合致するような施策がとれないだろうかということで、今、検討・研究しているということで、事業進捗に加えまして、情報提供いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（森永靖子）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（江口是彦）甌島のエコアイランド化に向けた取り組みをぜひ、国立公園化もありますので、進めてほしいんですが、今、最後に説明された国が28億円もの予算を組んでやっていますよね、平成26年の。これはちょっと内容知りませんので、長島が何か取り組んでると。屋久島のほうのは、ちょっとわかってませんが、身近には長島のは何か見えてんですか。それと同じようなことをやるのか。もし具体的な取り組みがあるのであれば、イメージできると思いますので教えてください。

○新エネルギー対策課長（久保信治）先ほど御説明しました資料1の35ページです。分散型エネルギーインフラ導入可能性調査という、これが35ページ、22番なんですけども、これが総務省の補助事業、100%補助事業で、31地区国が選定していただいた中で、薩摩川内市と長島町が選ばれています。今委員がおっしゃるのはこの事業、一緒です。これを発展させて、実際、総務省のこの勉強した研究成果を、今度は環境省の補助事業の中で実証実験のお金はとれないかということで、今、勉強中というところであります。このままその事業に、8地区に残る方法もありますが、あわせて両方見合って、勉強を今しているというふうな状況であります。

○委員（江口是彦）ありがとうございます。

○委員長（森永靖子）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）質疑はないと認めます。

△委員長報告の取扱い

○委員長（森永靖子）以上で、日程の全ては終わりました。

なお、本日の調査内容について、次期定例会において委員長報告を行うこととしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議はありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギー対策調査特別委員会を閉会します。

御苦勞さまでした。ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会次世代エネルギー対策調査特別委員会
委員長 森永靖子